

令和8年度東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

3 目的

沼津市、三島市において、地域の特徴的な産業資源であるクラフトビールを活用した地域循環社会の形成に取り組むことで、地域経済の発展と地域の魅力向上を図ることを目的とする。

本事業では、クラフトビールを「つくる」「楽しむ」「支える」の観点から、地域ブランド力の強化による関係人口の創出、DXの推進による地域一体的なマーケティングの導入を実施する。

※ 本事業の実施主体である東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進協議会(以下「協議会」という。)は沼津市、三島市及び静岡クラフトビール協同組合(以下「組合」という。)から構成される。

※ 本事業は、令和7年度から令和9年度にかけて静岡県から「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」認定を受けた、「東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業」の2か年目である。

4 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

(1) 地域ブランド力強化事業

① 地域特有の環境を活かしたクラフトビールのブランド化

ア 実施時期

令和8年6月から令和9年2月までの間で1回以上

イ 内容

- ・駿河湾や箱根山麓などの地域特有の環境でクラフトビールを貯蔵し、付加価値の効果的な発信を行う企画を実施すること
- ・1回あたりの貯蔵期間は2か月以上とすること
- ・貯蔵から開封まで動画や画像等に収め、SNS等を活用したストーリー性のあるブランディングに取り組むこと
- ・貯蔵ビールのふるさと納税返礼品化など、貯蔵ビールの高付加価値商品としての市場展開させることを検討する

② ガストロノミーツーリズムの推進

ア 実施時期

令和8年6月から令和9年2月までの間で2回以上

イ 内容

- ・クラフトビールに高い関心を持つ旅行者等を主な対象とし、クラフトビールと地域の食

- 文化や地域資源を組み合わせた体験型ツアーを実施すること
- ・沼津市内及び三島市内において、各市1回以上実施すること

③ 品評会（TAP ON SURUGA AWARD）及び ビアイベント（TAP ON SURUGA BEER FESTA（仮称））の開催

ア 実施時期

令和8年8月から令和9年1月までの間で1回以上

イ 内容

- ・「クラフトビールの聖地」としての認知度向上のため、特色ある品評会の企画・運営を行うとともに、クラフトビールや地元グルメを楽しむことのできる飲食イベントを同時開催すること
- ・会場は、沼津市内又は三島市内とすること
- ・品評会は、地元食材を副原料としたビールなど、地域に根ざしたものを表彰する3部門程度を設定すること
- ・品評会の審査員は、専門的知識を有する者や集客力の高い者を3名以上採用すること
- ・ビアイベントは、飲食スペースも設置し、誰でも入場できる形式とすること
- ・デジタルツールを活用し、ビアイベント来場者も審査に参加できる仕組みとすること
- ・受賞作品のブランド化が図られるよう、4 業務内容 (2)のデジタルツールの活用等により効果的なフォローアップを行うこと

④ クラフトビールキャンペーンの開催

ア 実施時期

令和8年8月から令和9年1月までの間で1回以上

イ 内容

- ・組合に属するクラフトビールのPRを行うキャンペーンを実施すること
- ・「クラフトビールの聖地」としての認知度向上及び首都圏からの誘客をテーマに、集客力の高い会場やイベントで実施すること
- ・クラフトビールの試飲や配布、販売等を実施する場合は、その内容に応じ、関係法令等を遵守すること

(2) DX化推進事業

① デジタルツールを活用した回遊企画の実施

ア 内容

- ・クラフトビール消費者に関するデータを分析し、マーケティング戦略や観光施策に活用するため、デジタルツールを使用した回遊性向上につながる企画を実施すること
- ・沼津市内、三島市内のクラフトビール店舗やビアイベント等を巡る内容とすること
- ・システムの活用により得られた利用者属性等のデータを分析すること
- ・景品の配布等、企画への参加者の増加につながる仕組みを取り入れること

② 協議会公式デジタルツールの運用及びプロモーションの実施

ア 内容

- ・別紙「協議会公式デジタルツール」の運用を行い、地域ブランド力の強化、交流・関係人口の増加につながる情報発信を戦略的に行うこと

① 公式LINE、公式Instagram及び公式YouTube

- ・協議会の主催イベントやクラフトビール情報、店舗紹介などを動画や画像等により発信することとし、グルメ系インフルエンサーとのコラボ企画なども取り入れること
- ・イベントの開催時期等を踏まえて戦略的な広報計画を立てるとともに、その内容について委託者の承認を受けたうえで実施すること
- ・発信力が高まるよう、SNS広告など、フォロワーや友達数を増やすための施策を講ずること
- ・公式LINEは必要に応じてリッチメニューの編集、その他効果的な情報発信に資すると考えられる機能を導入すること

② 公式webアプリ

- ・ビアマップや醸造所紹介等のクラフトビール情報を発信すること
- ・①のデジタルツールと連携し情報掲載すること

③ プロモーションの実施

- ・本事業のPR動画をWEBや首都圏等の広告効果の高い場所で放映すること
- ・必要に応じて上記動画の軽微な修正を行うこと
- ・本事業が各メディアに取り上げられるよう効果的なメディア露出を確保すること

(3) その他

地域循環共生圏の実現に向け、資料1「ふじのくにフロンティア認定計画書」、資料2「東駿河湾CB地域循環共生圏の取組」を十分理解し、その内容に基づき委託者と連携を図ったうえで実施すること。

5 各事業に係る予算内訳

提案限度額：5,700,000円

各事業の予算額（目安）：地域ブランド力強化事業 3,500,000円

DX化推進事業 2,200,000円

※提案限度額の2割以内の各事業間の流用は認める

6 成果品等

委託契約期間終了後1週間以内に本業務完了報告書を提出すること。紙媒体1部及びデータ形式を提出すること。

（報告書の内容）各業務の内容をまとめた報告書、写真、動画（データのみ）、打合せ記録、各業務におけるアンケート結果、デジタルコンテンツの利用状況などに関する分析や効果測定に係る資料、次年度改善事項に関する提案、その他、委託者が指定するもの

7 実施体制・報告業務

- (1) 受託者は、本業務が計画的かつ円滑に遂行できるよう誠意をもって業務に臨むとともに、各業務の実施にあたっては目標値を委託者と共有し、その達成が図られるよう努めること。
- (2) 会場使用料、賃借料、謝礼、表彰品、イベント保険料、システム運用費用等、本業務に係る経費は全て受託者が負担すること。
- (3) 各業務を実施するため、委託者との事前協議の上で、受託者が、参加者及び出店者から実費等の負担金等を徴収し、(2)に示す受託者が負担する経費の充当財源とすることができる。この場合、決算書を作成し適切に管理するとともに、委託者の求めに応じ関係書類を提出すること。
- (4) 本業務の具体的な実施内容は、提案内容をもとに委託者と協議のうえ決定すること。
- (5) 受託者は、協議会が定期的で開催する幹事会（月1回程度）や総会（年1回）において、状況報告及び情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し、疑義が生じた場合には委託者の指示を受けること。
- (6) 受託者は、事業の進捗等について、定期的なミーティングを設けること。また、ミーティングの議事録を作成し、関係者に共有すること。
- (7) 受託者は、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じること。
- (8) 受託者は、本業務執行にあたり、知り得た情報を受託期間中及び業務委託終了後も他に漏らしてはならない。

8 業務上の注意点

(1) 委託業務の再委託

専門的な知識や技術を要する業務等の第三者への委託は可能とするが、すべての業務を包括的に第三者へ委託することは不可とする。

(2) 業務遂行上のトラブル

業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は委託者と連携の上、速やかに解決を図る。

9 その他

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議の上、定めるものとする。

① 公式 LINE

URL : <https://lin.ee/AZ3oQRF>

② 公式 Instagram

URL : <https://www.instagram.com/taponsuruga/>

③ 公式 YouTube

URL : https://youtube.com/@tap_on_suruga?si=mdt1KsIBI0ecT1Qy

④ 公式 web アプリ

URL : <https://taponsuruga.jp> (ノーコード web アプリ Click)

《主な変更点（案）》

○新たに加えた項目

- ・新規事業（ビアイベントの開催、キャンペーンの実施）
- ・関係者定例ミーティングの開催、議事録作成
- ・インスタ管理、フォロワー増に関する取り組み
- ・SNS 広告の実施、インフルエンサーの起用
- ・各イベント等を効果的に周知すること
- ・品評会受賞作品の PR、プロモーション
- ・プロモーション動画の放映

●削除した項目

- ・ワーケーションに関すること
- ・デジタルツールの構築
- ・プロモーション動画の作成

●変更項目

- ・サイト等の運営費を委託内容から除外し別途支払いを行う。